



【特集】“お薬手帳”を活用した 支援が必要な在宅患者への

サポートを始めました…… 2

土曜授業がなくなり、2学期の開始が早くなります…8
伊賀線「四十九駅」が開業します……………12
軽自動車・原動機付自転車などの手続き……………12
3月の二次救急実施病院……………23

※写真は、2月3日にハイトピア伊賀で行われた「三重ジョブキッズキャラバン in 伊賀」で、忍者衣装を着て市役所の窓口業務を体験する子どもの様子。詳しくは18ページをご覧ください。

～住み慣れた我が家で安心して暮らし続けるために～

“お薬手帳”を活用した 支援が必要な在宅患者への サポートを始めました



市では、医師・歯科医師・
薬剤師・訪問看護師・ケアマ
ネジャー・社会福祉法人などの
専門職と行政が連携し、「お薬手帳を活用し
た在宅患者の薬の管理のしくみづくり」を
すすめています。



▼薬の管理に対する意識を持つために

これまで、医療・福祉・介護が連携して在宅
で医療を受ける皆さんの支援を目的に、まずは
皆さん自身に薬の管理
に対する意識を持つて
いただくため、市で
は「お薬手帳1冊運
動」に取り組んできま
した。



▲啓発ポスター

▼必要な情報や生活上のアドバイスを お薬手帳に記録します

今回、サポートが必要な患者さんに対して、
薬が飲んでいるかどうかの確認や、必要に応じ
た生活上のアドバイスなどを、医療・福祉・介
護の関係者がお薬手帳に記録する取り組みを始
めました。

記録された情報を共有することで医療・福祉・
介護の関係者同士の連携ができ、また、サポー
トが必要な在宅患者さんやその家族との関わり
が深まるなど、患者さんへのより良い支援につ
ながると考えています。

▼ご自身の情報を記入して 受診時にはいつも持参しましょう

お薬手帳は、患者さんをサポートするための
大切な情報となります。この取り組みをより良
いものにしていくためにも、お薬手帳は1冊に
まとめて、アレルギーや薬による副作用などが
あれば記入し、病院を受診する際はいつも持参
してください。

〳お薬手帳を〳第2のカルテ〳に〳

皆さんは病院を受診するとき、保険証は
持っていますが、お薬手帳を持っていけるのを
忘れてしまうことがありますか。

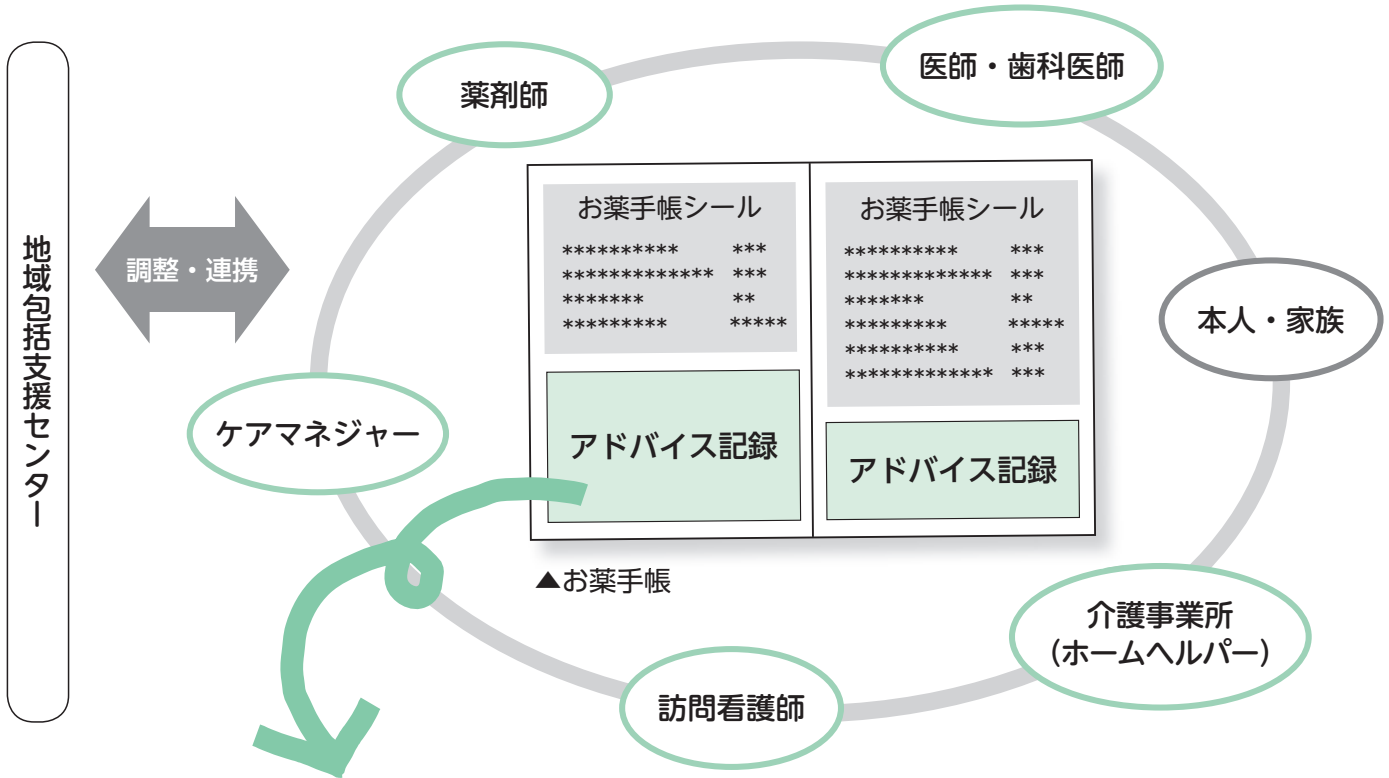
お薬手帳は、実は使い方次第で〳第2の
カルテ〳にもなるほど大切な働きをするも
のなんです。お薬手帳に記入できるのは薬
剤師だけではありません。患者さん本人や
そのご家族、ケアマネジャーなどが気付い
たことを直接書き込んでいくことで、医師
や薬剤師との連絡簿として気軽に活用する
ことができます。今回は、そのきっかけづ
くりとして、連携シールを使ったサポート
から始めていきます。

お薬手帳は患者さんに関わる人であれば
誰もが活用で
きるという認
識で、みんな
で連携して支
援を進めてい
きたいです。



伊賀医師会
猪木 達会長

■在宅患者の薬の管理のしくみ（イメージ）



◎アドバイス記録として、必要に応じて
お薬手帳にこのようなシール（連携シール）を貼ることがあります。

記入者	記入日	月	日
お薬の確認	飲めている ・ 残っている ・ 変更あり		
メモ			

患者さんの
服薬状況を
確認します。

「伊賀流」お薬手帳活用術！

メモ欄には、必要に応じて、医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャーなどの専門職が患者さんへのアドバイス（薬の変更による飲み方の助言や残薬の確認など）を記録する場合があります。

▶医師による記入例

「薬を変更したので体調に変化があった場合は連絡してください。」

▶薬剤師による記入例

「次回、残っている薬の種類や数を聞かせてください。」

【問い合わせ】

医療福祉政策課 ☎ 22・9705 FAX 22・9673

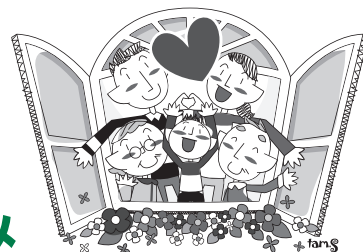
市では、介護保険や障がい福祉サービスの利用者に對して「伊賀市オリジナルお薬手帳カバー」を配布しています。

このカバーには、ケアマネジャーの名刺や家族の連絡先を書いたメモなどを入れられるポケットがあり、裏面には相談窓口の連絡先などが記載されています。ぜひ活用ください。



「市オリジナルお薬手帳カバー」をぜひ活用ください

住み慣れた我が家で 安心して暮らし続けるための 3つの取り組み



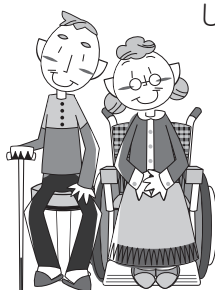
～わたしたちの『まるとネットワーク』づくりをめざして～

▼必要ときに
必要なサービスが

受けられるように

市では、個人や家族、地域での助け合いや支え合いを中心に、医療や福祉の専門機関が連携し、皆さんが必要なおきに必要なサービスが受けられるよう、第3次伊賀市地域福祉計画に基づく「地域包括ケアシステム」の構築や地域福祉を一体的に進めています。

この計画では、2025年問題への対応も見据えて「3つの機能強化」により市全体をネットワークで結ぶことをめざしています。



▼3つの機能を高めます

①「専門機関」のネットワークを高めます。

②「保健・医療・福祉分野の連携」を高め、

③「地域」と「専門機関」を結ぶパイプ機能を高めます。

↓福祉総合相談体制の強化

《地域包括ケアシステム構築に向けた3つの機能強化》

①保健・医療・福祉分野の連携

【専門機関の力を高める施策】

③福祉総合相談体制の強化

【地域と専門機関を結ぶパイプ機能】

②自助・互助・共助のしくみづくり

【地域の力を高める施策】

○地域福祉ネットワーク会議の
主な構成員
住民自治協議会、自治会、地域企業、民生委員・児童委員、福祉サービス事業所、地区市民センター、ボランティア団体、社会福祉協議会などの関係者

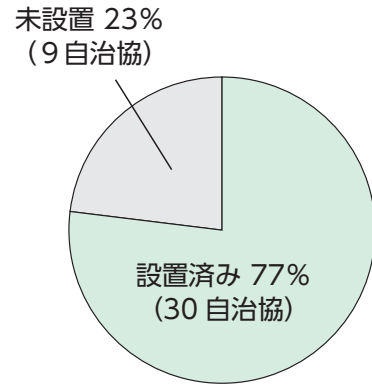
公的な制度では対応できない日常生活上の多様なニーズがある中で、地域の生活課題やニーズを把握・共有し、地域の生活課題の解決に向けた検討を行う場となる「地域福祉ネットワーク会議」の設置を住民自治協議会単位で進めています。

②の機能強化
社会福祉協議会の
「地域福祉コーディネーター」が
地域の皆さんと一緒に考えます

①の機能強化をめざした取り組みは、2～3ページでお知らせした「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」です。
②・③については、次のような取り組みを進めています。

▼さまざまな取り組みを進めています

○ 地域福祉ネットワーク会議の
設置状況



2018(平成30)年2月現在、39の住民自治協議会エリアのうち、30のエリアで設置されています。

市内すべての地域にこれを設置できると、(福伊賀市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが支援を行っています。

平成29年度は12人の地域福祉コーディネーターが活躍しています。地域福祉コーディネーターとともに、「地域の輪」をつくりましょう。



③の機能強化
分野を問わない福祉の総合相談を
継続して実施します

少子高齢化が進み、生活課題も複雑化している現在では、相談件数も年々増加しています。また、相談内容も子育て・障がい・介護・健康・ひきこもり・生活困窮などの問題が複雑にからみあい、認知症や虐待に関する相談も増えています。

このような中、市では、地域包括支援センターが中心となる「分野を問わない福祉の総合相談」を実施しています。ここでは、市民のみなさんからの相談を、専門職(社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー)がチーム体制で、個人支援や家族支援の視点で一人ひとりの問題に対応しています。ひとりで悩まず、まずお電話ください。



【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26・3940 FAX 22・9673

◆福祉や生活のことで悩んだら…

中部にんにんサポート伊賀
(地域包括支援センター中部)
☎ 26-1521

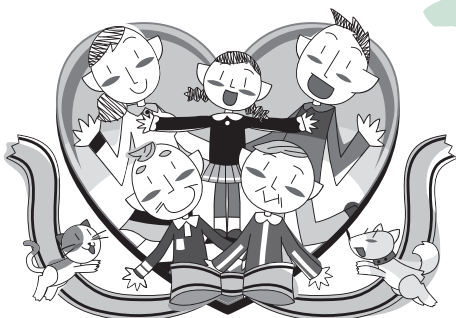
東部にんにんサポート伊賀
(地域包括支援センター東部サテライト)
☎ 45-1016

いがまち保健福祉センター

本庁舎 1階

青山保健センター

南部にんにんサポート伊賀
(地域包括支援センター南部サテライト)
☎ 52-2715





拡大版

鉄道で つながる いこが



JR 紀勢本線

亀山
かめやま

関
せき

加太
かぶと

亀山市

柘植
つげ

あぶらひ
油日

坊谷隧道(トンネル)

長さ 163 m、西側の入り口は、要石付きの馬蹄形断面アーチの両脇に壁柱を立ち上げ、上部の笠石と帯石の間は、れんがを長い面の段と短い面の段を交互に積み上げる「イギリス積み」という重厚な造りとなっています。



板屋川橋梁

長さ 35.4 m、2 連の桁橋で、加太側に約 13 m、柘植側に約 22 m の鉋桁を深い谷に掛けています。橋脚は石材を膨らみのある「こぶ出し」に仕上げ、下部を五角形断面として、増水時の抵抗を減らす工夫がされています。

伊賀市・亀山市・滋賀県甲賀市の3市による連携記事「となりまちいこが」は 2011 (平成 23) 年 2 月 1 日号から連載を始め、各市のさまざまな魅力を発信しています。

今回は、拡大版として鉄道遺産を中心に鉄道の魅力を紹介します。

鉄道に乗って、となりまちへいこが

リニア中央新幹線

亀山市では、「リニア中央新幹線・JR 複線電化推進亀山市民会議」を中心に停車駅誘致に向けた積極的な運動を展開しています。



しのびとれいん SHINOBI-TRAIN



忍者が潜む
つりかわ



SHINOBI-TRAIN

JR 草津線と信楽高原鐵道には、忍者ラッピング列車が運行しています。JR は黒の車両に、信楽高原鐵道は緑と紫の車両に、忍者のシルエットに流線模様が施された躍動感溢れるデザインになっています。列車内にも忍者テイストのデザインがあしらわれ、乗客が楽しめる車両になっています。



柘植駅の西側には、開業当時のランプ小屋が残っています。ランプ小屋とは、車両や駅舎に使われた照明用ランプや燃料などを収納していた倉庫のことです。危険物を保管することから頑丈なれんが造りになっています。



柘植駅ホーム

柘植駅は、1890 (明治 23) 年 2 月 19 日、三重県下初の鉄道駅として開業しました。1 番線のプラットホームは、「フランス積み」という、一段にれんがの長い面と短い面を交互に積む全国的にも珍しい造りです。

伊賀上野

伊賀鐵道には、「銀河鐵道 999」などの作者で知られる松本零士さんがデザインした「忍者列車」が走っています。

忍者列車



©松本零士

問い合わせ

【鉄道についての問い合わせ】

伊賀市交通政策課
☎ 22-9663
FAX 22-9852
亀山市商工業振興室
☎ 0595-84-5049
FAX 0595-82-9669
甲賀市公共交通推進課
☎ 0748-69-2215
FAX 0748-63-4601

【いこかについての問い合わせ】

伊賀市広聴情報課
☎ 22-9636
亀山市広報秘書室
☎ 0595-84-5021
甲賀市広報課
☎ 0748-69-2101

平成30年度からの変更内容です

土曜授業がなくなり、2学期の開始が早くなります

4月から、市内の公立小・中学校での第3土曜日の授業を取りやめ、夏季休業期間を4日間短縮します。

◆基本方針と

具体的な取り組み

土曜授業は実施せず
家庭での時間を
大切にします



2学期の開始を早めて
授業時間数を確保します



保護者や地域との
つながりを深めます



学校週5日制の習慣から、児童・生徒にとって土曜日の登校が負担となっている傾向があり、土曜授業のあった翌月曜日には、子どもたちの疲れた姿を見ることが少なくありません。

一方で、新学習指導要領への移行期間として平成30(2018)年度から小学校での外国語(英語)の授業時間数が増加するため、その増加分の授業時間数を確保することが課題となっています。

さらに、学力向上に向けた取り組みを一層進めていく必要がある一方、社会状況の変化の中で教職員の働き方改革についてもあわせて検討しなければなりません。

これらの課題を解消するため、第3土曜日の授業をとりやめ、夏季休業期間を短縮することで授業時間数を確保することにしました。

○学校週5日制の習慣を大切にし、土曜日を家庭で過ごし、スポーツや習い事などの活動や部活動をしたりできるようにします。
○土曜日や日曜日の過ごし方を家庭の協力のもと学校でも指導し、読書や自学などの家庭学習を一層進めます。



○夏季休業期間を4日間短縮して2学期を8月28日から開始し、8月28日から9月1日は当面の間、午前中授業とします。
給食の実施や終日授業は9月2日から開始しますが、曜日によって変更する場合があります。
○2学期のスタートを給食なしの午前中授業とすることで、余裕をもって2学期の学校生活をスタートできる環境をつくれます。
○学校の現状にあった学力向上・郷土学習に取り組む時間や小学校での外国語(英語)の授業時間を確保します。



○土曜授業で大切にしてきた保護者や地域とのつながりを深める取り組みを継続します。

○土曜日や日曜日の授業参観や地域との交流を学校行事として実施します。この場合は、基本的に第3土曜日の実施としますが、学校の状況によって変更も可能とします。
なお、土曜日や日曜日に授業や行事を実施した場合には、振替休業日を設けるようにします。



【問い合わせ】 学校教育課

TEL 47・12803 FAX 47・12900

～着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」～ いがぶら2018のパートナーを募集します



市では「観光立市」をめざし、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら2018」を実施します。

そこで、「いがぶら2018」に参加いただける人を募集します。

◆体験プログラムを

提供する人が「パートナー」

体験プログラムの実施者を「パートナー」と呼び、期間中の都合の良い日時にプログラムを実施していただき、料金・募集人数（最少催行人数）も自由に決めていただけます。

※参加料として、基本料金5,000円と売上の5%を事務局にお支払いいただきます。

◆体験プログラムは

ガイドブックなどに掲載されます

体験プログラムを公式ガイドブックや公式ウェブサイト「いがぶら」に掲載します。

※ガイドブックは市内各施設・店舗のほか、県内・県外の各地で配布します。

◆「いがぶら」のしくみ

プログラム参加希望のお客様には、公式ウェブサイトから予約をさせていただきます（一部電話受付あり）。パートナーにはプログラムの編集や参加申し込み状況の把握などを行っていただきます。

お客様からの参加料は、プログラム開催時に徴収していただきます。

【申込方法】

（株）まちづくり伊賀上野、または広報いが市2月15日号に掲載のパートナー向け研修会の会場へ参加申込書を持参してください。その際に今後の必要書類などを渡します。

※参加申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

【申込期限】 5月18日（金）

※提出後、考案いただいたプログラムをより良くするための相談を随時行います。余裕をもつて行えるよう、早めの提出をお願いします。

【申込先・問い合わせ先】

〒518-0087

伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀 3階

（株）まちづくり伊賀上野

☎51・5504 FAX51・9088

【問い合わせ】

観光戦略課

☎22・9670 FAX22・9695

◆プログラムの6つのテーマ

- 街（いがぶらり～街歩き・自然を満喫～）
- 歴（歴史と文化・伝統工芸をたずねる）
- 技（伊賀びとの技）
- 食（伊賀の食と出会う）
- 美（美容と健康を伊賀で体験）
- 忍（伊賀といえは忍者と芭蕉さん）

◆さまざまな目的にご活用ください

飲食・サービス業などの集客アップ、地域活動の資金づくり、都市農村交流による過疎化対策、異業種間の交流、新たな事業を始めるきっかけづくりなど、さまざまな目的を達する手段としてご活用いただけます。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 昨年、消防車や救急車などがこれだけの回数出動しました

平成29年 火災・救急・救助の出動件数

【問い合わせ】 消防本部消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

1 火災の出動件数

昨年の火災件数は55件で、前年に比べて5件減少しました。

これは、約6日に1件の割合で火災が発生したことになります。

また、火災により4人が亡くなりました。



住宅用火災警報器は、火災が起きた時の逃げ遅れを防ぐためのものです。まだ設置されていないご家庭は、早期の設置をお願いします。また、設置されているご家庭は10年を目安に交換してください。

火災の出動概要		平成29年	平成28年	増 減
火災件数	建物火災	27	23	4
	林野火災	1	8	▲7
	車両火災	7	10	▲3
	その他火災	20	19	1
	合 計	55	60	▲5
焼損面積	建物火災 (㎡)	883	679	204
	林野火災 (a)	3	22	▲19
死傷者	焼死者 (人)	4	0	4
	負傷者 (人)	9	6	3
主な原因など	枯草焼きなど	21	21	0
	放火・放火の疑い	5	3	2
	たばこ	0	2	▲2
	車両の故障・事故など	2	7	▲5
	工場・作業場の機械など	0	2	▲2
	こんろ	0	3	▲3
	ストーブ	0	0	0
	電気機器・配線	2	0	2
	火遊び	1	1	0

2 救急の出動件数



昨年の救急件数は4,809件で、前年に比べて226件の増加となりました。市内の1日あたりの救急車出動件数は、平均13.2件となります。

搬送した人数は4,304人（前年4,173人）で、前年に比べて131人の増加となりました。これは、市民の19人に1人が救急車を利用したことになります。

※ 1 2 の平成29年の件数は速報値のため、数値を変更することがあります。

救急の出動概要		平成29年	平成28年	増 減
事故種別 (件)	火 災	30	19	11
	自然災害	0	0	0
	水難事故	4	2	2
	交通事故	399	445	▲46
	労働災害	79	66	13
	運動競技	12	15	▲3
	一般負傷	693	658	35
	加 害	14	12	2
	自損行為	34	34	0
	急 病	2,998	2,809	189
	転院搬送	538	520	18
	医師搬送	0	0	0
	その他	8	3	5
	合 計	4,809	4,583	226

3 救助の出動件数

昨年の救助件数は68件で、前年に比べて3件の増加となりました。



救助の出動概要		平成29年	平成28年	増 減
事故種別 (件)	火 災	0	0	0
	交通事故	43	45	▲2
	水難事故	6	4	2
	機械による事故	0	2	▲2
	建物などによる事故	1	3	▲2
	風水害などの自然災害事故	0	0	0
	ガス及び酸欠事故	0	0	0
	その他の事故	18	11	7
	合 計	68	65	3

【問い合わせ】

○火災関係：消防本部予防課 ☎ 24-9105 FAX 24-9111

○救急・救助関係：消防本部消防救急課

◆ 農地の所有者が変わるときや農地以外への転用には許可が必要です

農業委員会総会

【問い合わせ】 農業委員会事務局

☎ 43-2312 FAX 43-2313

平成 30 年度農業委員会の総会開催日と申請書などの提出期限が決定しました。

農地の売買や贈与などで所有者が変わるとき（3条申請）や、農地（田・畑）を農地以外のものに転用しようとするとき（4条・5条申請）などには、農地法に基づく許可などが必要です。

申請や届け出をする場合は、農業委員会事務局に必

■ 平成30年度 総会日程表

開催日	申請書などの提出締切日	開催日	申請書などの提出締切日	開催日	申請書などの提出締切日
4月10日(火)	3月20日(火)	8月9日(木)	7月20日(金)	12月10日(月)	11月20日(火)
5月10日(木)	4月20日(金)	9月10日(月)	8月20日(月)	1月10日(木)	12月14日(金)
6月7日(木)	5月18日(金)	10月10日(水)	9月20日(水)	2月8日(金)	1月18日(金)
7月10日(火)	6月20日(水)	11月9日(金)	10月19日(金)	3月8日(金)	2月20日(水)

要書類を提出してください。

※締切日以降の提出や、受理後の書類に不備・不足などがある場合は次回の総会に上程します。

※農業委員会の許可は総会后2～3日、市の許可は締切日からおおむね40日前後での交付予定です。ただし、他法令の許認可が必要なものはこの限りではありません。

◆ 春からの農作業に向けて

平成30年度の農作業賃金基準

【問い合わせ】 農業委員会事務局

☎ 43-2312 FAX 43-2313

平成 30 年度の農作業賃金基準額が決定しました。

基準額は、ほ場整備田における目安であり、未整備田・ほ場の条件・使用農機・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。

■ 平成30年度 伊賀市農作業賃金基準表

種 目	単 位	協定基準額	備 考
一般作業	1 時間	1,000 円	労働時間は8時間を基準とする。
耕うんなど	耕起	8,500 円	機械持ち賃金
	くれ返し	6,000 円	
	代かき	6,500 円	
あぜぬり	1 m	80 円	あぜぬり機使用
育苗	1 箱	700 円	硬化苗
苗運搬	1 箱	80 円	
田植	10a	9,500 円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合1,500円増し。農薬1剤につき500円増し。
農薬散布	液剤	3,000 円	薬代含まず。動力噴霧機使用
	粉粒剤	2,000 円	

また、遠距離作業は、作業機などの輸送費を双方で協議の上、別途加算してください。

※いずれの基準額にも消費税・飲食などのまかない料を含みません。

種 目	単 位	協定基準額	備 考
稲刈取り	10a	19,000 円	コンバイン使用
もみ 粉運搬	10a	2,000 円	
乾燥・もみすり 粉摺調製	玄米60kg	1,900 円	基準水分 22%
色彩選別機	玄米30kg	300 円	
けいはん 畦畔草刈	1 時間	1,200 円 ～ 1,800 円	刈払いのみ(機械・燃料含む。)ほ場や畦畔の状況により加減。
土壌改良材散布 肥料散布	10a	1,000 円 ～ 2,000 円	土壌改良材・肥料代含まず。
麦 耕うん・播種・施肥	10a	8,000 円	種子・肥料代含まず。
		刈取り・運搬	
大豆 耕うん・播種・施肥	10a	6,000 円	種子・肥料代含まず。
		刈取り・運搬	

◆ 3月17日(土)に伊賀鉄道の新駅が誕生します

伊賀線「四十九駅」が開業します

【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852



伊賀鉄道伊賀線に新駅「四十九駅」が開業します。伊賀上野駅～伊賀神戸駅までの全長 16.6km 区間で 15 駅目の誕生です。

四十九駅は桑町駅～猪田道駅間に位置し、大型商業施設に隣接するほか、周辺の上野総合市民病院や三重県伊賀庁舎、ハローワーク伊賀、さらには来年 1 月に開庁予定の市役所新庁舎などへのアクセスが便利になります。

伊賀線は、今年度から市が鉄道施設や車両を所有する公有民営方式に移行しました。四十九駅の開業を機に伊賀線の利用を増やし、地域の活性化に繋げていきたいと思います。

【四十九駅供用開始日】 3月17日(土)

～3月17日(土)から運行ダイヤを変更します～

《主な変更点》

- 四十九駅の開業に伴う変更
- 伊賀上野駅～伊賀神戸駅間の直通列車の増便
- 近鉄大阪線・JR 関西本線のダイヤ改正に合わせ、伊賀神戸駅・伊賀上野駅での接続を考慮したダイヤに変更

変更後のダイヤについてはお問い合わせいただくか、伊賀鉄道㈱のホームページ (<http://www.igatetsu.co.jp/>) をご覧ください。

【問い合わせ】

伊賀鉄道㈱ ☎ 21-3231



◆ 廃車・名義変更などの手続きはお早めに

軽自動車・原動機付自転車などの手続き

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

■ 手続きは 3 月中にしましょう



軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の所有者に 1 年分の税額が課税されるため、4 月 2 日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、1 年分の税額を納めてい

ただくことになります。

このため、毎年 3 月末には廃車や名義変更手続きが集中し、大変混雑します。これらの手続きが必要な場合は早めに手続きを済ませてください。

販売業者などに廃車手続きを依頼して、標識（ナンバープレート）ごと車両を引き渡した人は、廃車手続きが完了しているかどうかを、車両を引き渡した販売業者などに確認してください。

＜手続きに必要なもの＞

【廃車手続きの場合】

印鑑・標識（ナンバープレート）・標識交付証明書

【名義変更手続きの場合】

両者の印鑑・標識交付証明書

※ 全ての手続きには、窓口へ来た人の身分証明書が必

要です。

※ 必要書類などは車種や手続き内容によって異なりますので、必ず事前にお問い合わせください。

【問い合わせ】

◆ 三・四輪の軽自動車について

軽自動車検査協会三重事務所

☎ 050-3816-1779

◆ 二輪の軽自動車・小型自動車について

中部運輸局三重運輸支局

☎ 050-5540-2055

◆ 原動機付自転車・小型特殊自動車・農耕作業用等自動車について

課税課・各支所住民福祉課

■ 減免を受けるには毎年申請が必要です

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、軽自動車税の減免を受ける人は、納税通知書が届いてから納期限の 5 月 31 日(木)までに減免申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、申請してください。

詳しくはお問い合わせください。

※ 現在減免を受けている人が引き続き受ける場合も申請が必要です。

◆ 来年度の税額をご確認ください

平成30年度の軽自動車税率

【問い合わせ】課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

■ 原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車

区 分	種別(総排気量など)	年税額 (円)
原動機付自転車	50cc 以下	2,000
	50cc 超～90cc 以下	2,000
	90cc 超～125cc 以下	2,400
	ミニカー	3,700
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	2,400
	その他(フォークリフトなど)	5,900
二輪の軽自動車	125cc 超～250cc 以下	3,600
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000

■ 三輪以上の軽自動車

種 別	年税額 (円)		
	平成 27 年 3 月 31 日 以前の新規 登録車両	平成 27 年 4 月 1 日 以降の新規 登録車両	新規登録後 13 年 経過車両
三輪車	3,100	3,900	4,600
四輪乗用	営業用	5,500	6,900
	自家用	7,200	10,800
四輪貨物	営業用	3,000	3,800
	自家用	4,000	5,000
被けん引車	2,400	3,600	2,400

※「新規登録」とは、初めて車両番号の指定(ナンバープレートの交付)を受けたことをいいます。

■ 軽自動車税のグリーン化特例(税額の軽減)

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに新規登録した三輪以上の軽自動車で排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、平成 30 年度の税額が軽減されます。

種 別	平成 30 年度の年税額 (円)			
	軽減なし	①おおむね 75%軽減	②おおむね 50%軽減	③おおむね 25%軽減
三輪車	3,900	1,000	2,000	3,000
四輪乗用	営業用	6,900	1,800	3,500
	自家用	10,800	2,700	5,400
四輪貨物	営業用	3,800	1,000	1,900
	自家用	5,000	1,300	2,500
被けん引車	3,600	—	—	—

- ①電気自動車・天然ガス自動車(平成 30 年排出ガス基準適合または平成 21 年排出ガス基準 10%低減車)
- ②乗用:平成 32 年度燃費基準 +30%達成車
貨物:平成 27 年度燃費基準 +35%達成車
- ③乗用:平成 32 年度燃費基準 +10%達成車
貨物:平成 27 年度燃費基準 +15%達成車

※②③は、平成 30 年排出ガス基準 50%低減車または平成 17 年排出ガス基準 75%低減車かつガソリン車に限ります。

※燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。



◆ ごみを出すときにはカレンダーで確認しましょう

地区別ごみ収集カレンダーを配布します

【問い合わせ】廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

広報いが市 3 月 1 日号と併せて地区別のごみ収集カレンダー(日本語版)を各家庭へ配布しています。

さくらリサイクルセンター・住民課・各支所振興課(上野支所を除く)・伊賀南部環境衛生組合(青山地域分)の窓口で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。また、収集日や分別区分などがスマートフォンから確認できる「伊賀市ごみ分別アプリ」もぜひご利用ください。

※収集日やごみを出す時間は地区ごとに異なります。

ごみを出す前に収集カレンダーで確認してください。

【問い合わせ】

《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》

廃棄物対策課、各支所振興課(上野・青山を除く。)

《青山支所管内》

青山支所振興課 ☎ 52-1112

伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120

知
つてほしい！

伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流などについて市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

市では、子育て支援事業の環境として、市内の保育所(園)で保健指導や育児相談を積極的に行い、子育てのパートナーとして保護者とともに子どもの育ちを見守っています。相談内容によってはこども発達支援センターや児童相談所などの専門機関と連携しています。

詳しくは、各保育所(園)へお問い合わせください。

(保育幼稚園課)



移住・交流

伊賀市に移住された若者の人数と、移住を支援する施策が評価され、移住に関する専門誌の調査で「全国12エリア別若者が住みたい田舎部門」東海エリアランキングで伊賀市が5位に選ばれました。平成27年4月から平成28年11月までに市相談窓口を通じて受け入れた29世帯61人の移住者のうち、約半数が39歳以下でした。



《問い合わせ》

保育幼稚園課 ☎ 22・9658 FAX 22・9646
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9694

◆ 農園で作物を栽培・収穫しませんか

市民ふれあい農園 利用者募集

【問い合わせ】 農林振興課
☎ 43-2302 FAX 43-2313



市民ふれあい農園は、自家用の野菜や花などの栽培を通じ、自然にふれあい、収穫の喜びを感じていただくための施設です。

また、健康づくりや家族のふれあいの場、農業者との交流の場としてご利用いただき、「農業」や「食」への関心と理解を深めていただくために開設しています。ふれあい農園で野菜作りに挑戦してみませんか。

【ところ】 予野・青蓮寺開畑地内

【募集区画】

○小区画：50㎡・211区画

○大区画：100㎡・35区画

※1人何区画でも利用できます。

【利用料】

○小区画：年間15,000円/区画

○大区画：年間30,000円/区画

※利用期間が12カ月に満たない場合は月割額になります。

※100㎡以上の区画利用で面積に応じて割引があります。

【付帯施設】

○ログハウス[管理棟] ○トイレ ○ロッカー(有料)

○シャワー(有料) ○農機具(一部有料)

【利用期間】

契約月～平成31年3月31日(継続更新可)

※途中解約はできません。

【申込方法】 電話でお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

明日が楽しみな里づくり委員会(農村ふれあいセンター内) ☎ 39-1250

※後日、市と貸付契約書を締結する必要があります。

農園の見学などもできますので、お気軽にお問い合わせください。

◆市展「いが」が新しくなります

第13回 伊賀市民美術展覧会 (市展「いが」)

【問い合わせ】文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9694

【と き】 3月21日(水祝)～25日(日)

午前10時～午後7時

※3月25日(日)は午後4時まで

【ところ】 伊賀市文化会館

【展示作品】

「絵画」「彫塑工芸」「写真」「書」の4部門の作品

【作品講評会】

審査員が展示作品の解説をします。

3月25日(日) 午後4時～

【催 事】

○ウェルカムコンサート

3月21日(水祝) 午前10時～

出演：荒木 まどかさん (ハープ)

○ホールコンサート

3月25日(日) 午後3時～

出演：坂元 愛由子さん (ヴァイオリン)、三浦
コウさん (ピアノ)、神谷 壮さん (チェロ)

◆作品の受付・搬入

【と き】 3月6日(火) 正午～午後7時

【ところ】 伊賀市文化会館

※出品者資格・出品規定などは、募集要項や市ホームページなどでご確認ください。募集要項は、本庁舎玄関受付のほか、文化交流課(上野ふれあいプラザ2階)・各支所振興課(上野支所を除く)・各公民館にあります。

◆公開審査会

【と き】 3月8日(木) 午後1時～

【ところ】 伊賀市文化会館 各展示会場



お知らせ 津地方法務局の 国籍事務取扱窓口が 変わります

国籍事務は津地方法務局の各支局で取り扱っていますが、4月2日(月)から津地方法務局戸籍課に変更されます。

次の申請や届け出などは、津地方法務局戸籍課で手続きしてください。

- 帰化許可申請(外国籍の人が日本国籍を取得するための申請)
- 国籍取得(国籍法に定められた外国籍の人が日本国籍を取得するための届け出)
- 国籍離脱(日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の人が日本国籍を離脱するための手続き)

※国籍に関する相談も受け付けています。

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

津地方法務局戸籍課

☎ 059-228-4191

【担当課】 住民課



お知らせ 振込通知書送付の廃止

市から口座振込で支払う場合は、これまで「口座振込通知書」(はがき)でお知らせをしていましたが、経費削減などのため、4月から通知書の送付を廃止します。
※平成29年度予算で支払うものは送付します。

廃止後は、預金通帳への印字が次のように変更になります。

《変更前》

「イガシカイケイカンリシャ」

《変更後》

「イガシ〇〇カ」(支払い担当課名)

お手順をおかけしますが、通帳記帳による入金確認をお願いします。

また、上下水道部も同じく通知書を廃止します。支払い内容にご不明な点がありましたら、支払い担当課に直接お問い合わせください。

※各課から直接送付する通知書は従来どおりです。

【問い合わせ】 出納室

☎ 22-9686 FAX 22-9839

上下水道部経営企画課

☎ 24-0001 FAX 24-0006

お知らせ 2018～2021年度 入札参加資格審査申請の 技術者登録

建設工事、測量・建設コンサルタント業務などの入札に参加される市内・準市内業者は、技術者を事前に登録していただく必要があります。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページの「入札・契約情報(契約監理課)」をご覧ください。

【提出期間】

3月19日(月)～4月17日(火)

【提出先・問い合わせ】

契約監理課

☎ 22-9810 FAX 22-9837

今月の納税

●納期限 4月2日(月)

納期限内に納めましょう

国民健康保険税(9期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

募集 認知症 映画上映会

認知症に関する映画上映会を開催します。

これを機に、認知症について考えてみませんか。

【と き】

3月24日(土) 午後2時～

【ところ】

ゆめぼりすセンター 大会議室

【内 容】

「ペコロスの母に会いに行く」
(上映時間：113分)

【定 員】

70人 ※先着順

【申込方法】

代表者の氏名・電話番号・参加人数を電話またはファックスでお伝えください。

【申込期間】

3月5日(月)～20日(火)

【申込先・問い合わせ】

介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950

募集 離乳食教室

【と き】

3月20日(火)
午後1時30分～
3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

離乳食前期(1～2回食)の話・
離乳食の調理と試食

【定 員】

20人 ※先着順

【持ち物】

母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・託児に必要なおもちゃ・オムツなど

【申込方法】

住所、子どもの氏名・生年月日、参加する保護者の氏名、電話番号、託児希望の有無を電話・来庁・ファックスのいずれかでお伝えください。

【申込受付開始日】

3月8日(木)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市上野丸之内500番地
ハイトピア伊賀 4階
健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666



催し 認知症カフェ 「いが オレンジカフェ」

認知症を理解するために誰もが集える場所です。ゆっくりした時間をスタッフと一緒に過ごしませんか。

【と き】

3月13日(火)
午前10時～正午

【ところ】

伊賀シルバーケア豊壽園
(久米町872番地の1)

【料 金】 100円

【問い合わせ】

地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【と き】 3月20日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

名張市武道交流館いきいき
(名張市蔵持町里2928番地)

【料 金】 200円

(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター南部サテライト
☎ 52-2715 FAX 52-2281

催し 認知症相談窓口

～最近物忘れが気になりますか?～
認知症は私たちにとって身近な病気です。

次のとおり相談窓口を設置しますので、お気軽にお越しください。

タッチパネルを使って簡単に物忘れチェックができます。

【と き】 3月13日(火)

午後2時～3時30分

【ところ】

イオン伊賀上野店 東側入口

【問い合わせ】

地域包括支援センター南部サテライト
☎ 52-2715 FAX 52-2281

お知らせ 防災行政無線の試験放送

「全国瞬時警報システム」の訓練のため、市内一斉に試験放送をしますので、ご理解をお願いします。

【と き】 3月14日(水) 午前11時

【放送内容】 チャイムのあとに次の音声流れます。

「これはJアラートのテストです。」×3
「こちらは広報伊賀です。」

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

催し いがまち人権パネル展

【と き】 3月30日(金)までの午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※3月8日(木)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】 「部落差別と向き合う」

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】

①3月29日(木)まで

②4月2日(月)～26日(木)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

①寺田教育集会所 第1学習室

②大山田農村環境改善センター
1階ロビー

【内 容】 「水平社宣言」

宣言に込められた思いや、部落差別により奪われた人間性を取り返そうと自らの意志で立ち上がった人々の生き方を学び、自らを振り返りましょう。

【問い合わせ】

①寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

②人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

献血のご案内

●3月14日(水)
午後1時～4時
阿山保健福祉センター



募集 自衛官になりませんか

【募集種目】

一般幹部候補生

【対象者】

○大卒程度試験

平成31年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人または20歳以上22歳未満の大卒者（見込みを含む。）

○院卒者試験

平成31年4月1日現在、20歳以上28歳未満の修士課程修了者（見込みを含む。）

【試験日】

《1次試験》

①5月12日(出) ②5月13日(日)

※②は飛行要員希望者のみ

《2次試験》 6月12日(火)～15日(金)の指定する日

※2次試験は1次試験合格者のみ行います。

【試験種目】

《1次試験》 筆記試験

《2次試験》

小論文試験・口述試験・身体検査

【試験会場】

三重県内の指定される試験場

【応募方法】

電話でお問い合わせください。

【応募期限】

5月1日(火) ※必着

※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。

※詳しくはお問い合わせください。

【応募先・問い合わせ】

自衛隊三重地方協力本部伊賀地域事務所 ☎ 21-6720

【担当課】 総務課

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

伊賀の「いいね!」がいっぱい

★facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶



募集 日本の20世紀遺産見学会

～伊賀の20世紀遺産の魅力を探ろう～

5つの構成資産（俳聖殿・伊賀文化産業城・上野西小学校体育館・旧上野市庁舎・上野公園レストハウス）を歩いて巡ります。

【と き】 3月25日(日)

午後2時～4時30分頃

【集合場所】 市役所本庁舎 正面玄関

【料 金】 500円（入館料など）

【申込方法】 電話・ファックス

【申込期限】 3月18日(日)

【申込先・問い合わせ】

伊賀上野まちづくり市民会議

☎ 23-5092 FAX 23-0322

【問い合わせ】 文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290

募集 新規就職者激励会&セミナー

【と き】 (2日間)

◆4月17日(火)

①午前8時30分～9時20分

②午前9時30分～午後5時

◆4月18日(水)

③午前9時～午後4時

④午後4時～4時30分

【ところ】

上野商工会議所

【内 容】

①式典・激励会

②③教育セミナー

講師：みなみトレーニングラボ

倉智 紫津子さん

④講話「新入社員の皆様に望むこと」

講師：上野都市ガス(株)

代表取締役社長 中井 茂平さん

【対象者】 新規就職者

【料 金】 1人10,000円（2回の昼食代とテキスト代を含む。）

※上野商工会議所・伊賀市商工会・電信電話ユーザ協会のいずれかの会員は1人5,000円

【申込方法】

上野商工会議所のホームページから申込書をダウンロードし、ファックス・持参のいずれかで提出いただくか、電話でお申し込みください。

【申込期限】 3月20日(火)

【申込先・問い合わせ】

上野商工会議所

☎ 21-0527 FAX 24-3857

【担当課】 商工労働課



募集 伊賀市障がい者地域自立支援協議会委員

【募集人数】 1人

【応募資格】 市内在住または在勤・在学中で、満20歳以上の人

【開催回数】 年2回程度

※原則、平日の昼間2時間程度

【任 期】

4月1日～2020年3月31日

【報 酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募動機（1,000字以内、様式は自由）・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】 作文

【応募期限】 3月20日(火)

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 日本語ボランティア入門講座

外国人住民とのコミュニケーションやサポートの方法について学んでみませんか。

【と き】

3月24日(出)

午後4時30分～

6時30分



【ところ】

上野ふれあいプラザ 3階中会議室

【講 師】

伊賀日本語の会 テクニカルアドバイザー 船見 和秀さん

【対象者】

○外国人住民と交流したり、外国人住民をサポートしたい人

○地域の日本語支援活動に興味のある人 など

【定 員】

20人程度 ※先着順

【申込方法】

電話・ファックス

【申込期限】

3月20日(火)

【申込先・問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641



三重の仕事体験！

三重ジョブキッズキャラバン in 伊賀(2月3日)

ハイトピア伊賀と市内の各事業所で三重ジョブキッズキャラバン in 伊賀が開催されました。

今回は「IGAMONŌ の里で三重の匠の知恵と技を知る」をテーマに、全部で35のプログラムが用意されました。この日は、延べ532人の子どもたちがさまざまな仕事を体験していました。



▲市役所の窓口業務を体験する様子



▲テレビ局の仕事を体験する様子

想いは1つ、たすきをつなぐ

第58回伊賀地区駅伝競走大会(1月28日)

ゆめが丘地内を会場に、毎年恒例の伊賀地区駅伝競走大会が開催されました。今回は61チームが参加し、中継地点や沿道には、横断幕やのぼりを持った応援団や選手の関係者などが駆けつけ、「がんばれ」と大きな声援を送りました。

声援を受けた選手たちは、額に汗をにじませながら一生懸命走り抜けました。



▲スタートの合図で一斉に走り出す選手たち



▲たすきをつなぎ、ゴールをめざしました。

俳句を世界へ

俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会
名誉顧問伊賀市訪問(2月5日)

俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会の名誉顧問を務めるヘルマン・ファン・ロンパイさんが伊賀市を訪れました。

ファン・ロンパイさんは、EU初代議長を務めた人で、俳句愛好家でもあり、日EU俳句交流大使に任命されています。

ファン・ロンパイさんは菰虫庵を訪れたあと、芭蕉翁記念館と俳聖殿を見学しました。

伊賀を訪れた感想として「俳句の父である松尾芭蕉が見た自然を見ることができて非常に感動している。」と話し、俳句のユネスコ無形文化遺産登録に向けて支援していきたいと語りました。

▶自作の俳句を披露するファン・ロンパイさん



▲菰虫庵で岡本市長らの出迎えを受けました。



三重平安閣グループ

伊賀斎奉閣

伊賀市西明寺 3214-1
TEL0595-24-9999



詳しくは二次元コードを読み取りご覧ください

家族葬会館和ごころ壬生野

伊賀市西之澤 16-1
TEL0595-45-9990

あなたの人生にずっと寄り添います
遺言,相続,その後の問題解消をお手伝い
遺産名義変更お助けセンター®
(行政書士きぎょう事務所)
特定行政書士 名張市桔梗が丘7-3-111
山本 淳二 (0595)65-5439



城下町の文化的景観を考える

日本イコモス選定記念シンポジウム(2月10日)

伊賀上野城下町の文化的景観が日本イコモス選定の日本の20世紀遺産20選に選ばれたことを記念して、ハイトピア伊賀でシンポジウムが行われました。

この日は記念講演やパネルディスカッションが行われ、「伊賀上野城下町は旧城下町にあわせた近代建築群で、伝統と20世紀が融合している世界中でここ伊賀上野にしかない文化資産である。」などと評価されました。



▲講演では日本の20世紀遺産20選が紹介されました。

◀パネルディスカッションの様子



本紙16ページの「全国瞬時警報システム」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「身を守るために」

もしもに備えましょう

全国瞬時警報システム(「アラート」)は、皆さんの安全を守るために時間的余裕のない事態の情報を瞬時にお伝えするシステムのことです。

その中でも、武力攻撃などが迫っていたり、発生した場合に、防災行政無線を使用して特別なサイレン音を流し、皆さんに注意を呼びかけることになっています。

また、テレビやラジオなどの放送や携帯電話などを通して、どこで何が起ころい、皆さんにはどのような行動をとってほしいのかをお伝えします。

被害にあわないために、自分で身を守る行動などを覚えておきましょう。

防災行政無線から警報が聞こえたら
爆風や建物の倒壊などの被害から身を守るために、次のことを覚えておきましょう。

◆屋内にいるとき
○ドアや窓を全部閉めましょう。
○ドア・窓ガラスから離れましょう。

○姿勢を低くし、頭を守る体勢をとりましょう。座布団、クッションなどがあれば使いましょう。

○学校などにいるときは、先生の指示に従いましょう。

◆屋外にいるとき

○近くにある建物へ避難しましょう。

○近くに建物がないときは、物陰に身をかくしたり、地面に伏せて頭を守りましょう。

落ち着いて情報を集めましょう

可能であれば、テレビやラジオ、携帯電話などから伝えられる情報を注意してよく聞きましょう。

もしも避難の指示が出たら

避難の指示が出たときには、建物内や近くの避難所などへの避難が考えられます。皆さんの安全を守るため、状況に応じて適切な指示が出されますので、指示に従って、落ち着いて行動しましょう。

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22・9640 FAX 24・0444

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 市内の小学校で働きませんか

臨時給食調理員・学校用務嘱託員 募集

【問い合わせ】教育総務課

☎ 47-1280 FAX 47-1281

【募集人数】 いずれも若干名

【応募資格】

昭和 23 年 4 月 2 日以降に生まれた人（学校用務嘱託員のみ）

【勤務時間】 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※学校により勤務時間を変更する場合があります。

【勤務場所】 市内の小学校

【賃 金】

○臨時給食調理員

調理師または栄養士免許あり

6,913 円／日

調理師または栄養士免許なし

6,590 円／日

○学校用務嘱託員

月額 137,600 円

※健康保険・厚生年金保険・雇用保険など雇用条件に応じて加入します。

【応募方法】

履歴書を郵送または持参で提出してください。

【選考方法】

面接

※選考結果は応募者全員に通知します。

【応募期限】

3 月 23 日（金） 午後 5 時

【応募先】

〒 518-1422

伊賀市平田 652 番地の 1

伊賀市教育委員会教育総務課



◆ ごみの減量などを推進する地域のリーダーとして活動していただける人を募集します

ごみ減量・リサイクル等推進委員会委員

【問い合わせ】廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

ごみ排出の減量、分別、再資源化、ごみ・し尿の不法投棄の防止、環境美化などに関する施策の検討、協議や地域への啓発などを行う委員を募集します。

【募集人数】

2 人以内

【応募資格】

次のすべてに当てはまる人

○市内在住で満 20 歳以上の人

○市議会議員・市職員でない人

○年 2～3 回程度の委員会に出席できる人

【開催回数】

年 2～3 回程度

※原則、平日の昼間 2～3 時間程度

【任 期】

4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日（2 年間）

【報 酬】 13,200 円／年

※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募動機を 800 字以内にまとめ、住所・氏名（ふ

りがな）・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】

作文審査

※選考結果は応募者全員に通知します。

※受理した提出書類は返却しません。

【応募期限】

3 月 27 日（火） 午後 5 時 ※必着

【応募先】

〒 518-1155

伊賀市治田 3547 番地の 13

（さくらリサイクルセンター内）

伊賀市人権生活環境部廃棄物対策課

✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp



伊賀警察署だよ！



犯罪から子どもたちを守ろう！

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、子どもが非行に走ったり、犯罪の被害に遭うケースが多くなる傾向があります。特に、出会い系のインターネットサイトや SNS を利用して容易に名前や電話番号などの情報を書き込み、性犯罪などの被害にあう事件が発生しています。

子どもたちを犯罪被害から守るためにも、次のことに注意し、大人一人ひとりが真剣に子どもと向き合いましょう。

- 出会い系のインターネットサイトは「見ない、書き込まない、会わない」と言い聞かせる
- スマートフォンなどのフィルタリングサービスを利用する
- スマートフォンなどの使用状況を話し合える環境をつくる

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

JR 草津線の IC カード利用可能エリアが拡大

3月17日(土)から、JR 草津線の「貴生川駅」以東の5駅で IC カードが利用できるようになります。市内の鉄道で IC カードが利用できる駅は、近鉄大阪線の4駅に続き、今回の柘植駅が5駅目です。

また、三重交通のバス車両でも IC カードが利用できます。(一部の高速バスを除く。)

切符を買ったり小銭を用意したりするわずらわしさがなく、カードを機械に近づけるだけでよいので乗換などもスムーズです。

一人ひとりが公共交通機関を利用する機会を増やし、IC カード利用可能エリアのさらなる拡大につなげましょう。

【IC カード利用拡大エリア】

JR 草津線 柘植駅・油日駅・甲賀駅・寺庄駅・甲南駅

【利用開始日】

3月17日(土)

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

安全管理から考える差別 —中消防署—

私たちが消防士として仕事をする最大の目的は市民の皆さんの命を守ることです。

私たちは、火災や救助活動などさまざまな現場に出動しますが、その際に大切なことは「安全管理」です。現場には常に多くの危険が潜んでいて、私たちはそれらを見逃すことがないように注意しながら対処しています。

仕事をしていて日頃から思うことは、「危険は身近に存在し、私たちはこれらの危険と向き合いながら生活しているのではないか」ということです。

例えば、家の中で延長コードなどがむき出しになっていてつまずく恐れがあると、皆さんはその危険を発見して、対処しようとするのではないのでしょうか。

何もない平坦な道でさえ転んでしまうことがあるように、「完璧な安全」を確保することは困難ですが、発見した危険に対処することで安全に近づ

けることができると思います。

あらゆる差別の問題もこれと同じだと思います。現在も、部落差別や、外国人、障がいのある人、高齢者への差別など、さまざまな問題が存在しています。また、時代の変化とともに新たな差別も生まれています。

これらの全てに対処することは難しいように思うかもしれませんが、安全を考え、危険に対処していくように、日頃から身の周りの人権問題について考えることで、差別を見逃さずに対処することができると思います。

「人間は考える^{あし}葦である」と比喻されるように、私たちは考えることができます。普段の生活の中でも、どのようなことが人の心を傷つける行動になるのかを考えることで、身近に存在する差別を見逃さないための力を養うことができるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110

今月の新着図書

■一般書

『おいしい記憶』

上戸 彩ほか／著

12人の各界の著名人が「おいしい記憶」について綴ったエッセイ集です。「あなたの『おいしい記憶』をおしえてくださいコンテスト」入賞作品も収録されています。

■絵本

『おいしそうなしろくま』

柴田 ケイコ／作・絵

食いしん坊のしろくまくんは、ある日「食べ物の中に入ってみたらどんなかんじかな？」と思いつき、想像をふくらませます。ごはん・コロッケ・うどん・スパゲッティ…おながすいちゃう絵本です。

■一般書

『誰も教えてくれなかった子どものいない人生の歩き方』

くどう みやこ／著

『AIが変えるクルマの未来』

中村 吉明／著

■児童書

『新しい時代のお金の教科書』

山口 揚平／著

『まさかさかさま回文めいじん』

ながた みかこ／文、多屋 光孫／絵

『満月の娘たち』

安東 みさえ／著

■絵本

『あいうえどうぶつえん』

小林 純一／詩、和田 誠／画

『にゃんにゃん』

せな けいこ／さく

図書館（室）からのお知らせ

◆郷土の歴史夜咄会《その6》

伊賀の歴史について身近な話題を中心に語ります。

【と き】 3月9日(金) 午後6時～7時30分

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【内容】

○テーマ：「画人 菅田歴山を追いかける」

○講師：地域誌『伊賀百筆』編集長 北出 楯夫さん

【問い合わせ】 上野図書館

～お正月だけの特別企画「本の福袋」～

1月5日(金)、大山田図書室でお正月企画「本の福袋」を行いました。

「本の福袋」とは、スタッフが選んだ本を見えないように包装して、どんな本が入っているかわからない状態で借りてもらうものです。

今回は絵本・児童書を3冊セットにして包装し、提供しました。来館者は「どんな本が入っているか楽しみ」と話しながらワクワクした様子で借りていました。



3月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

(30分～1時間程度)

と き	ところ	催物（読み手）
6日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
7日(水) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)
8日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)
9日(金) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ ※大人対象
10日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
	上野図書館	おはなしの会
14日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
	14:15～ 島ヶ原老人福祉センター清流	読み聞かせ会(ネエよんで)
18日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
21日(水祝) 10:30～	上野図書館	えほんの森(よもよも)
24日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
28日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
	11:00～ 青山図書室	おはなしなあに?
4月4日(水) 10:30～	青山子育て支援センター	あかちゃんこんにちは(だっこ)

3月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。				1 名張	2 上野	3 名張
4 名張	5 岡波	6 名張	7 岡波・名張	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波・名張	15 名張	16 上野	17 名張
18 名張	19 岡波	20 名張	21 岡波・名張	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波・名張	29 名張	30 上野	31 名張

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日・祝日診療を行っている医療機関は、救急医療情報センター コールセンター（☎ 059-229-1199）へお問い合わせください。

◆簡単な運動で介護予防を始めてみませんか

介護予防教室「アンチロコモ★クラス」

【問い合わせ】 地域包括支援センター東部サテライト ☎ 45-1016 FAX 45-1055

介護予防教室「アンチロコモ★クラス」は、いつまでも元気に自立した生活を送れるよう介護予防を目的とした、自宅でもできる簡単で楽しい運動教室です。

このたび、平成30年度の参加登録者を募集します。

【と き】

4月から平成31年3月までの原則第4月曜日

午後2時～3時30分（受付：午後1時40分～）

回数	日程
第1回	4月23日
第2回	5月28日
第3回	6月25日
第4回	7月23日
第5回	8月27日
第6回	10月1日

回数	日程
第7回	10月22日
第8回	11月26日
第9回	12月17日
第10回	平成31年1月28日
第11回	2月25日
第12回	3月25日

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

※飲み物とタオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

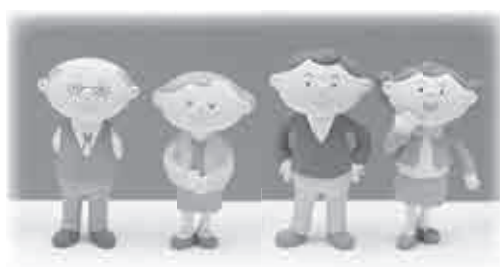
【対象者】 市内在住で介護予防に興味のある人

【定員】 50人（登録制）※先着順

【申込方法】 電話・ファックス

【申込受付開始日】 3月9日（金）

【申込先】 地域包括支援センター東部サテライト



介護予防
運動指導士が
楽しく教えます！

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

にんじんの ピーナッツ白和え



活性酸素を抑制して、血管を健康に！

にんじんは、緑黄色野菜の中で群を抜いてβカロテンが豊富です。βカロテンには動脈硬化や老化の原因となる活性酸素を抑制する作用があり、ピーナッツバターに多く含まれるビタミンEと一緒に取ることにより、その作用が高まります。今回は、良質なタンパク質が豊富な豆腐を組み合わせた一品です。

材料（2人分）

絹ごし豆腐……………100g (1/3 丁)
にんじん……………100g
みそ……………小さじ2
ピーナッツバター……………小さじ1
砂糖……………小さじ1
かいわれ大根……………5g

にんじんの
ピーナッツ白和え



ひな寿司

たけのこのすまし汁

いちこ

1. にんじんは皮をむき、細切りにして茹でる。
2. 絹ごし豆腐はキッチンペーパーに包み、重しを乗せて10～15分程度水切りする。
3. 2と、みそ・ピーナッツバター・砂糖を混ぜ合わせ、1を加えて和え、器に盛り、軽く茹でたかいわれ大根を添える。

（1人分：エネルギー 91kcal、塩分 0.8g）

上野総合市民病院 管理栄養士によるレシピです。

伊賀市の文化財 112

重要無形民俗文化財に答申 勝手神社の神事踊（山畑）

伊賀地域を代表する民俗芸能の1つに「かんこ」や「かつこ」と呼ばれる締め太鼓を胸につけて踊る「かんこ（かつこ）踊り」があります。伊賀のかんこ踊りは、雨乞い踊り、神事踊り、宮踊りなどとも呼ばれ、かつては干ばつ時の雨乞い祈願や祇園祭に災疫を祓う踊りとして、戦前まで市内各地で奉納されていました。中世から今日まで人々が伝えてきた「風流踊り」といわれる芸能の1つで、華やかでおもしろさのある踊りです。

しかし、高度経済成長や社会構造の変化により、古くから伝承されてきたものが途絶え、現在もかんこ踊りが継承されているのは、わずか5地区に限られています。

1月19日（金）に、国の文化審議会は山畑地区に伝わる「勝手神社の神事踊」を重要無形民俗文化財として指定することを文部科学大臣に答申しました。今後、官報での告示を経て国指定重要無形民俗文化財となります。市では「上野天神祭のダンジリ行事」に次いで2つめの重要無形民俗文化財です。

勝手神社の神事踊は、毎年10月の第2日曜日に山畑の勝手神社で奉納

されます。楽長1人、楽打ち4人、中踊り6人、歌出し（立歌い2人、地歌い3人）、内2人は笛も担当、鬼2人（赤鬼・青鬼）、籠馬2人、馬子2人、猿1人で構成され、中踊りは、枝垂れ状の竹に色とりどりの花を付けた「オチズイ」を背負い、かんこを打ちながら踊ります。立歌いは団扇を持って歌いながら踊ります。楽打ちは立ち座りを繰り返したり、太鼓のばちを回転させるなど複雑な所作を見せます。

かんこ踊りは、古風な要素を残しながら、絶えることなく受け継がれてきました。また、甲賀市や南山城村など周辺地域の踊りとの関連も色濃く認められ、伊賀地域の芸能文化の豊かさを表すものとして評価されました。



▲勝手神社の神事踊

文化財課

☎ 47・1285 FAX 47・1290